

も95%の効果をあげることができることがわかれれば、この案が採用されることになろう。

結論

先進国と低開発国との格差があらゆる面で大きくなりつつあるこの危険な状態をくいとめるために、真に必要な国際的援助が、これまでよりも、もっと大規模に行なわれなければならない。世界の国々が軍備に使っている金を計算すると、2時間半ごとに、ユニセフの年間予算に匹敵するだけの金が消えてゆく

ことになる。世界の人びとは、格差による貧困と疾病は結局、人類にとって軍隊をもって攻撃してくる者よりも危険な敵だということを一刻も早くさとらねばならないのである。

J.S McKenzie-Pollock, M.D., D.P.H. :
An Indigenous Process, An Evolutionary
Process, *UNICEF NEWS*, Issue 52,
April 1968.

(前田ケイ 東京YWCA)

所得再分配の国際比較研究



従来、所得再分配の研究は、経済学分野の独壇場であった感があるが、ここに紹介する論文は社会学者による所得再分配へのアプローチが示されたものである点で注目すべきものに思われる。一国における社会保障制度は経済学的には所得再分配の機能を果たし、所

得分布を平等化する働きをもっていると考えられるが、本論文では、社会保障支出を単なる経済学的現象とみるのではなく、社会学的現象とみるところから、所得再分配としての社会保障支出に影響を与えていくと思われるさまざまな社会的要因のうち、主要なものを

いくつか指標化し、これらと社会保障支出の関係を40カ国について分析し、所得再分配としての社会保障費の国際比較を再検討してみようとするものである。

(1) 社会保障の所得再分配効果

まずははじめに、合衆国の既存資料に基づき、モルガンらの研究に従いつつ、社会保障の所得再分配効果が検討されている。一般に、要素所得からローレンツ係数を計算して所得分布の不平等度をみることができる。しかし、世帯の収入は、実際には、この他のさまざま形の移転所得によって影響されるから、要素所得だけで所得分布の状態をみるのは不十分たらざるをえない。移転所得は非世帯移転所得と世帯内移転所得に分けて考えられる。前者は単位世帯が世帯の外部から受け取るすべての移転を合算したものであって、その大部分は公的な社会保障制度による移転でありまた、後者は単位世帯が他の世帯員から受け取るすべての現金および現物供与から逆に世帯が他の世帯員に対して行なう支出を差し引いたものである。さきの要素所得にこれらの

移転所得を加え、それから租税を控除すれば可処分所得をうるが、現実的な世帯の所得を測定するには要素所得より可処分所得のほうが正確である。1959年合衆国における3,396の成人単位の調査から、要素所得総額および可処分所得総額でみた所得階級別成人単位の数の比率をとってみると、明らかに可処分所得でみた場合の所得分布の方が平等的であることが知られる。たとえば、500ドル未満の最低の所得階層に属する成人単位の数は、要素所得でみると全体の18%であるが、可処分所得でみるとわずかに3%にとどまっていて、要素所得でみた場合の18%のうちの80%以上のものが可処分所得ではより上層に移動している。また他方、1万ドル以上の高額所得階層は、可処分所得でみると要素所得でみた場合より下層に移動しているのである。こうしたことは、可処分所得に含まれる移転所得によって所得分布の形がより平等化されることを物語っているものであって、そこに、社会保障制度のもつ所得再分配効果を明らかにみてとることができるのである。一般に、社会保障の水準は、費用の面では、社会保障支出

の対 GNP 比率によってみられるが、これはまた社会保障による所得再分配効果を示すものである。すなわち、それがゼロである国は要素所得の分布と可処分所得の分布がきわめて近似しており、その高い国は可処分所得の分布が要素所得の分布をより平等化する方向にかえている国であり、また、その低い国は可処分所得の分布がほとんどかえられないと考えることができる。

(2) 概念図式および分析の枠組

まず、社会保障による所得再分配努力を示すものとして、1960年における各国の社会保障費の対 GNP 比率をとりあげ、これをもって分析のための従属変数とする。

次に、社会保障支出に与える社会的要因を考察し、それらの中から主要なものを指標化し、投票年齢人口の割合、社会保障制度経験年数、工業労働力人口の割合の3つをもって独立変数とする。社会保障の拡充は、直接には立法行為によるわけで、社会保障が1つの政治的行為であることは否めないところであって、政治組織内部の平等主義圧力が社会保障

支出の増大に影響を与えるものと考え、そのような平等主義圧力を示す標識として、1950年代に行なわれた全国的選挙における投票年齢人口の割合をとりあげこれを1つの独立変数としたものである。また、社会保障制度にかかる官僚機構の存在の有無が社会保障支出の水準に影響を与えるものと考えるところから、それを表示する標識として社会保険制度経験年数 — S I P E (Social Insurance Programs Experience) — を算出し、これをもって第2の独立変数としたものである。このS I P E 標識は、1920年から1960年までの5つの型の制度（業務災害、老齢・廃疾・死亡、疾病・出産、失業、家族手当）の累積経験年数をもってするものである。さらに、近代化の程度が社会保障支出の水準に影響を与えるであろうことは当然考えられるところであって、近代化の程度が高ければ高いほど国民の環境統制力は強くなり、その統制力が強くなればなるほど社会保障支出は大きくなると考えられるところから、このような国民の環境統制力を示す標識として工業労働力人口の割合がとりあげられ、第三の独立変数と

されたものである。なお、近代化の標識としては、その他に教育、一人当たり GNP、65 歳以上人口の割合、都市化などさまざまなものが考えられるが、ここでは推測効果の観点から決定された。

さて、40カ国をサンプルとして計算したところでは、以上の従属変数および独立変数による重相関係数は0.93であり、また、各変数の回帰の信頼度は95%水準以上であって、この概念図式の有効であることが確かめられている。また、S I P E と社会保障支出との相関は0.78、工業労働力人口の割合と社会保障支出との相関は0.85であるのに対して、一人当たり GNP と社会保障支出との相関は0.61であった。このことから、一人当たり GNP は社会保障支出に対して重要な変数ではないとして避けられるが、それにもかかわらず、以下において社会保障支出の国際比較を検討するに当たっては、諸国を一人当たり GNP が800ドル以上の国(14カ国)と800ドル以下の国(26カ国)との2つのグループに分けて考察を進めている。その理由としては、
① サンプルが所得の高い国に偏って、ため

に変数の重要性にバイアスがかかるのを恐れたこと、② 1人当たり GNP 自体は推測価値をもたないにしても、それによって近代化的点で多くの国を相対的に同質的な国に二分しうること、③ GNP の水準が異なっている国々に同一の推測変数が働いているかどうかをみたかったこと、④もし、両グループに同一の変数が同じように働いていれば、概念図式の効果は一層高められること、などがあげられている。

(3) GNP の高い諸国についての分析結果

まず、GNP の高い諸国14カ国について、諸変数の相関マトリックスをつくり、各変数の平均値、標準偏差および偏回帰係数を算出する。重相関係数は0.78、推測誤差の平均は1.35、推測値の標準誤差は2.05で、S I P E、投票年齢人口の割合、工業労働力人口の割合の偏回帰係数はそれぞれ0.397、0.459、0.336であった。ここで、S I P E の偏回帰係数が0.397であることは、S I P E の標準偏差1(24年の経験年数)の変化が、他の変数による変

化とは独立に、従属変数たる社会保障支出の標準偏差の約39%の変化と関係していることを意味し、社会保障支出の標準偏差が2.8%であるから、24年の制度経験は社会保障支出の対 GNP 比率の1.1%の増加と関係するということになる。同様にして各独立変数の従属変数に対する効果が確かめられる。他方、偏回帰係数がすべて正の値であることから、各変数は概念図式の推測方向に一致していることが知られる。また、独立変数の偏回帰係数の大きさが類似していることから、社会保障支出に対して各変数は同じような独立の効果をもっていることが明らかである。さらに、S I P E 指標のほかに2変数を導入しても推測の標準誤差は小さくならないことが確かめられており、GNP の高い国々については S I P E 指標をもって、他の独立変数を代表して推測することができる。

(4) GNP の低い諸国についての分析結果

次に、GNP の低い諸国(26カ国)について同様の分析を進めた結果、このグループで

は重相関係数は0.89、平均推測誤差は1.02、推測値の標準誤差は1.5%であった。S I P E投票年齢人口の割合、工業労働力人口の割合の偏回帰係数は、それぞれ0.552、0.329、0.244であった。S I P Eの標準偏差1(52.6年)の変化は他の変数による変化とは独立に、社会保障支出の標準偏差の約55%の伸びと関係しているわけである。まえのグループの場合とは異なって、推測の標準誤差は各変数の導入につれて小さくなる。しかし、各変数の偏回帰係数が正の値であることはまえのグループの場合と同様、各変数が概念図式と一致していることを示すものである。

GNPの低い国はGNPの高い国よりも、1957~60年の間の社会保障支出の伸びが大きいと期待されるが、事実は逆で、GNPの高い諸国が0.8%であるのに対して、わずかに0.5%にとどまっている。また、この期間のS I P Eの変化は、GNPの高い諸国が14.6年であるのに対して、10.6年でしかなかった。

(5) 社会的標識による社会保障支出の推測

さて、以上の3つの独立変数を用いて、その多変数回帰方程式から導かれた推測誤差に基づき、対GNP比率でみた実際の各国の社会保障支出水準を検討した結果は興味深い。GNPの高い国々のグループ内の推測誤差からみると、西ドイツは推測値よりきわめて多くの社会保障支出を行なっている国であり、オーストラリアは逆に推測値よりはるかに少ししか支出していないことが知られる。また、アメリカはほぼ推測線上にあって、推測値どおりの支出をしているということになる。他方、GNPの低い国々のグループ内の推測誤差からみると、日本はアイスランド、フィリピンとともに実際の支出が推測値よりも2%以上下回っている特別なケースとされている。ちなみに、日本の場合の推測誤差は-2.9%（負の値は実際の支出が推測値よりも低いことを示す）である。明らかに日本の場合は、その社会的発展状況からみると、社会保障支出に対する努力がきわめて不足していることを物語っているものである。

なお、以上は2つのグループごとの回帰方程式から導かれた推測誤差に基づくものであ

るが、これとは別に全体としてみた場合の単一の回帰方程式に基づく推測誤差が算出されており、両者を比較してみると、グループごとに行なった方がよい推測効果をもつことが確かめられている。

(6) 結論

以上からいえる主なことは、結局、次のようにまとめられる。① GNPの低い国よりも高い国の方が所得再分配の努力は高いが、これは単なる支出能力の差異によるものではなく、そこには以上に述べた社会的標識に示されているような社会的要因が働いている。②これら3つの独立変数は、社会保障支出の変化のうち、GNPの低い国ではその79%を、また、GNPの高い国ではその61%を説明するものである。③ GNPの低い国の場合には、各推測因子を加えると推測効果は一層高められるが、GNPの高い国の場合にはそうはならない。すなわち、後者の場合には、S I P Eが単一の推測因子として用いられるものである。

この論文の筆者が以前に行なった「所得の

不平等度」に関する研究から、要素所得総額でみると、低開発国よりも先進国の方が一層平等的であるという結果がだされていた。これに、本論文の結果を加えると、平等主義的に所得を再分配しようとする努力は、要素所得の分配が最も平等的に行なわれている当の先進国に最も大きいことができるし、また、可処分所得についての測定資料がない

ために推測の域をでないわけではあるが、このことから可処分所得の分布は、低開発国よりも先進国の方が一層平等的であろうと結論されているのである。

Phillips Cutright, *Income Redistribution: A Cross-National Analysis, Social Forces*
Dec., 1967, pp. 180—190.

(渡辺益男 社会保障研究所)

近隣地区センターの概念

最近アメリカでは、多目的近隣地区センター multi-purpose neighborhood center が、社会サービス供給状況改善のための有力な手段として関心をひきはじめている。こうしたセンターの原型はセツルメント・ハウスであり、有名なシカゴのハル・ハウス Hull House は1889年に設立されているが、最近の新しい波が生じたのは、「1961年青少年非行取締法」



The Juvenile Delinquency and Youth Offenses Control Act のもとでの、青少年非行対策の一環としてあり、それが、1964年に貧困との戦いが宣せられ、「1964年経済機会法」The Economic Opportunity Act が制定されるによんで、より広範な貧困との戦いの武器として引き継がれるにいたったものである
都市・農村スラムに住む社会的・経済的下

積み階級には、無教育、未熟練、疾病、失業、就労不能など、相互関連性をもつ解決困難な多問題をかかえた家族が多い。こうした家族に対しサービスや援助を提供するプログラムは近年急激に増大し、1966年には主要なものだけでも 162、その背景をなす法令は 399 にのぼるといわれる。しかしこれに伴って、サービスのこまぎれ化 fragmentation が加速度的に進行し、さらに特殊化専門化へむかう全般的趨勢に拍車をかけられて、横の連絡調整がおろそかにされる傾向が強まってきた。経済機会局 The Office of Economic Opportunity は、経済機会法の適用により、この 3 年間に約 700 の近隣地区センターを設置することで、地域レベルでの社会サービスの調整と効果的供給という問題に取り組んできた。この論文には、こうしたセンターのための 4 つのモデルが紹介されている。

筆者 Michael S. March 博士は、a senior member of the Resources Planning Staff in the Office of the Director, U. S. Bureau of the Budget, Executive Office of the President であり、また The Washington Interagency